

理事会承認事項「平成25年度事業計画」

平成25年度事業計画

自平成25年4月 1日

至平成26年3月31日

1(事業活動基本方針)

「公益社団法人」として新たなスタートをする本年度は、「健全な納税者の団体」としてまた「よき経営者をめざすものの団体」として、税務当局、関係諸団体との連絡・協調のもとに、税知識の普及、納税意識の高揚につとめ、税制・税務に関する提言を行い、適正・公平な申告納税制度の維持、発展と税務行政の円滑な執行に寄与するとともに、研修会の推進等企業経営に対する積極的な支援を行い、また地域に密着した活動を進め、地域企業と地域社会の健全な発展に貢献することを目的として活動する。

(重点事項)

- 1.公益社団法人として社会的役割と責任を果たすため、さらなる組織基盤の整備充実を図る。
- 2.ダイレクト納付・インターネットバンキング等による電子納税のさらなる普及推進及び電子申告納税制度(e-TaxやeLTAX)の普及拡大に努める。
- 3.地域社会との一層の連携・協調を図り、講習会、研修会の事業活動を積極的に行うとともに地域に密着した貢献活動を実施する。
- 4.魅力ある活動の展開、会員相互の情報交流を図ることにより会務を円滑に運営する。

2(主な事業実施計画)

(1)税知識の普及事業

- ①決算期別研修会・消費税研修会
法人企業の決算手続きを行うにあたって、税法上の留意点と適正な申告をはかる目的で、研修会を開催する。(年6回)
- ②新設法人説明会
新たに設立された企業に対し、事業の活動の中で税法上の留意点等について理解してもらう目的で、伊予三島税務署管内の全企業を対象として開催する。(年1回)
- ③源泉所得税講座並びに年末調整説明会
企業における源泉所得税の処理並びに年末調整について、適正な処理を目的として、伊予三島税務署講師による説明会を開催する。(年1回)
- ④個人所得税確定申告書作成研修会
個人の確定申告期にあわせ、適正な申告と情報提供を目的として伊予三島税務署講師による説明会を開催する。(年1回)
- ⑤特別研修会(3月開催)
最近の税務・税制等その動向と、税を取り巻く環境について、企業経営者向けの講座を開催する。(年1回)

- ⑥税制改正セミナー
25年度税制改正に対応した説明会等を開催し、税制改正情報の迅速な入手と会員への周知を図る。
- ⑦青年部会税務研修会
青年部会が、青年経営者及び従業員を対象に、様々な税を研修のテーマに取り上げ、税に関する理解と知識を深めるとともに、正しい税知識を身につけることを目的に開催する。(年1回)
- ⑧女性部会税務研修会
女性部会が、女性経営者及び従業員を対象に、様々な税を研修のテーマに取り上げ、税に関する理解と知識を深めるとともに、正しい税知識を身につけることを目的に開催する。(年1回)
- ⑨税務研究会税務研修会
税務研究会が、経営者及び従業員を対象に、様々な税を研修のテーマに取り上げ、税に関する理解と知識を深めるとともに、正しい税知識を身につけることを目的に開催する。(年1回)
- ⑩租税教室
青年部会・女性部会の役員等が、伊予三島税務署管内の小学校に講師として出向き、DVD等を活用して小学生に税の大切さを勉強してもらう目的で開催する。開催に際しては、税のマンガ本等を配付して啓蒙を行う。あわせて、租税教室派遣講師養成のためのセミナーに参加して講師の育成につとめる。
- ⑪税務研究会発表研修
税に関する理解と知識を深める目的で伊予三島税務署担当者とテーマ別に発表研究会や税の研修を行う。(年10回)
- ⑫ビデオ・DVDの活用
ビデオ・DVDを貸し出して、企業の社員教育や地域での研修会で活用してもらい、税知識の向上につとめる。
- ⑬税に関する冊子等の配布
税知識の普及を目的として、税に関する冊子・資料を広く提供してゆく。

(2) 納税意識の高揚を目的とする事業

- ①一般公開講演会の開催
広く社会に納税意識の高揚と税の啓蒙をはかる目的で、一般参加の講演会を開催する。
- ②「税を考える週間」の啓発活動に参加
伊予三島税務署管内の中・高校生を対象に、納税意識の高揚と税の啓蒙を目的として、税の作文発表会を実施する。
- ③広報誌発行
広く税情報の提供と納税意識の高揚を目的に、広報誌「法人うま」を年4回発行し、会員のみならず、広く公共機関にも置いて、一般への周知をはかる。
- ④ホームページによる税情報等の発信
ホームページに税に関する情報を掲載して、広く社会に税の情報提供と啓蒙をはかる。

(3) 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

- ①税制改正要望活動並びに法人会全国大会への参加
全法連の基本方針に則り、当会としての税制に関する要望事項を取りまとめ県連・全法連に提出し、全法連で取りまとめた提言を広く情報発信して、その実現のため関係機関に要望活動をおこなう。
- ②ダイレクト納付による電子納税の利用拡大及びe-TAX・eLTAX普及促進運動
ダイレクト納付による電子納税の利用拡大を推進するとともに、e-TAX利用可能な申告・申請を確実に利用できるよう、広くチラシ等を配付してその周知につとめるとともに、電子申告納税制度の普及推進につとめる。
- ③伊予三島税務署との意見交換会の実施
税制・税務に関する情報交換会として年10回意見交換会を実施する。

④全国青年の集いに参加

全国の青年経営者及び従業員が集い、税制等についての情報交換、意見交換、議論がなされ、租税教育や教育問題等に対する事例発表から、ノウハウや解決すべき実施上の問題点を学び、青年部会の以降の活動に活かす目的で参加する。

⑤全国女性フォーラムに参加

全国の女性経営者及び従業員が集い、税制等についての情報交換、意見交換、議論がなされ、租税教育や教育問題等に対する事例発表から、ノウハウや解決すべき実施上の問題点を学び、女性部会の以降の活動に活かす目的で参加する。

(4)地域企業の健全な発展に資する事業

①中小企業会計啓発普及セミナー

中小企業会計への理解を深めてもらう目的で中小企業基盤整備機構派遣講師によるセミナーを開催する。(年1回)

②パソコン教室開催

中小企業の業務効率化とIT化支援の目的でパソコン教室を開催する。(年1回)

③一般公開講演会開催

地域社会の情報を共有するため、地域経済・金融・環境等について、一般参加の講演会を開催する。

④インターネットセミナーの実施

税務、財務、経営、労務、経済等、各種のテーマを取り揃え、約120のコンテンツをインターネット上で配信しているセミナーを、当会のホームページ上で配信する。

⑤経営、教育等に関する小冊子配布

従業員の教育等のテキストとして、経営、教育等に関する小冊子、資料を広く提供してゆく。

(5)地域社会への貢献を目的とする事業

①チャリティー講演及びチャリティーゴルフを実施し、その募金により市内の幼稚園・保育園や社会施設へ絵本・紙芝居・DVD教材等を寄贈する。

②女性部会で市内小学校の新入児童全員を対象にパンジーの鉢植えを贈呈する。

③桜まつり等地域イベントに協賛し、地域経済の振興と交流に貢献する。

④特別研修会(9月)

⑤えひめ結婚支援センター運営事業の推進

少子化・晩婚化対策、地域企業の健全な発展と地域社会への貢献のため、会員企業並びに非会員企業の従業員、その他家族等の県内外の独身男女に対して、当事業の推進、広報周知をおこなう。

⑥えひめ子育て応援企業認定サポート事業の推進

誰もが働きやすい職場環境を整備し、世帯所得の増加による消費活動の活性化や人材の育成により、地域企業の健全な発展と地域社会への貢献のため、会員企業並びに非会員企業に対して、当事業の推進、広報周知をおこなう。

⑦えひめCO2削減エコ活動コーディネート事業の推進

企業の環境への取り組み支援をするとともに、従業員が家庭でできるCO2削減活動について普及啓発を図り、環境保全への意識啓発とエコライフ・省エネ活動が実践されるよう、会員企業並びに非会員企業とその従業員に対し、当事業の推進、広報周知をおこなう。

⑧えひめのイクメン魅力アップ推進事業の推進

少子化構造の改善を図るため、「イクメン」をキーワードに、男性の育児参加の阻害要因を分析検討するとともに、啓発活動を通じた意識改革や、男性が育児に参加できる環境づくりを推進するため、会員企業並びに非会員企業とその従業員に対して、当事業の推進、広報周知をおこなう。

⑨融資制度の普及推進

県内の中小企業向けに創設された融資制度「トライアングル1000」並びに愛媛県の融資制度について、当事業の推進、広報周知をおこなう。

(6)会員の交流に資するための事業

①役員視察研修

他地域の地域経済・環境・安全・防災等の施設を視察し、広く情報を収集し会員企業の健全なる発展に寄与することを目的として開催する。

②青年部会視察研修

部会員の交流と青年経営者としての自己研さんに役立てることを目的として開催する。

③女性部会視察研修

部会員の交流と今後の部会活動に役立てることを目的として開催する。

④各種交流会開催による情報交換

親会交流会・青年部会交流会・女性部会交流会・税務研究会交流会・特別研修会後の交流会・新規入会会員との交流会等を開催し会員相互の親睦と異業種間の情報交換を行う。

(7)会員の福利厚生等に資するための事業

①健康診断の実施

会員企業の福利厚生支援事業として、会員企業の経営者・社員を対象に健康診断を実施する。
(年2回)

②法律相談の実施

会員企業の福利厚生制度として、弁護士に依頼し、日常の法律問題を気軽に相談できる法律相談を実施する。

③コラボレーションローンの普及推進

④インターネットバンキング特別割引制度の普及推進

⑤大型保障制度の普及推進

⑥ビジネスガードシリーズの普及推進

⑦がん保険及び医療保険制度の普及推進

⑧貸倒保証制度(取引信用保険)の普及推進

(8)その他、本会の目的を達成するために必要な事業

①会員増強事業

9月から12月を会員増強月間として、3地区合同拡大組織委員会により会員数の純増を目標に会員増強につとめる。

②税理士会を含めた納税協力団体との連携事業

納税意識の高揚と税の啓蒙を推進する目的で、税理士会並びに納税協力団体と協議し、連携してできる事業の実施をはかる。

③ホームページによる情報等の発信

広く一般に情報を提供する目的で、ホームページによる情報発信の強化をはかる。

④当法人会のポスターの配付・掲示により、法人会のイメージ及び知名度向上をはかる。

